

**燃料費の高止まりの影響を受ける公共交通事業者等を支援します！  
～バス・タクシー等の燃料費負担増に係る支援金を追加給付～**

千葉市では、バスやタクシー等の公共交通事業者等の皆様を対象に、燃料費の高止まりが継続する中、安定した交通サービスを維持するため支援金を追加給付しますので、お知らせします。

**1 事業の目的**

依然続く燃料費高騰の中、社会生活維持のために必要な業種として運行の維持・継続に努めているバスやタクシー等の公共交通事業者等に事業継続のための支援金を給付し、市内公共交通ネットワークの維持・継続を図ることを目的とします。

**2 給付対象および給付額**

バス・タクシー・モノレール事業者の保有車両数に応じ、燃料費負担増に対する支援金を給付します。給付額は以下のとおりです。

- (1) 路線バス 100,000 円／台
- (2) 貸切バス 35,000 円／台
- (3) タクシー 10,000 円／台 ※個人タクシーは 5,000 円／台
- (4) モノレール 500,000 円／編成

※前回燃料費支援給付金を受領済みの事業者についても給付対象です。



**3 受付期間**

令和6年1月22日（月）～4月30日（火）

**4 申請方法**

市ホームページから該当の支援金に係る様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、持参または郵送にてご申請ください。

**(1) 市ホームページ**

支援金の種類	URL	QRコード
燃料費支援（貸切バス）	<a href="https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/promotion/r5kankobus_shienkin.html">https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/promotion/r5kankobus_shienkin.html</a>	
燃料費支援（貸切バスを除く）	<a href="https://www.city.chiba.jp/toshitoshi/kotsu/koukyoukoutsushienn.html">https://www.city.chiba.jp/toshitoshi/kotsu/koukyoukoutsushienn.html</a>	

(2) 申請先

【燃料費支援（貸切バス）について】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階  
経済農政局経済部観光プロモーション課

【燃料費支援（貸切バスを除く）】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟4階  
都市局都市部交通政策課

＜参考＞前回の燃料費支援金給付について

1 給付対象

バス・タクシー・モノレール事業者

2 給付額

- (1) 路線バス 100,000 円／台
- (2) 貸切バス 35,000 円／台
- (3) タクシー 20,000 円／台 ※個人タクシーは 10,000 円／台
- (4) モノレール 1,000,000 円／編成

2 受付期間

令和5年8月1日～10月31日

問い合わせ先

【燃料費支援（貸切バス）に関すること】

経済農政局経済部観光プロモーション課 電話245-5619

【燃料費支援（貸切バスを除く）】

都市局都市部交通政策課 電話245-5350